

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4482601号
(P4482601)

(45) 発行日 平成22年6月16日(2010.6.16)

(24) 登録日 平成22年3月26日(2010.3.26)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 12/56 (2006.01)
H04L 12/66 (2006.01)H04L 12/56
H04L 12/66B
B

請求項の数 12 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2008-505873 (P2008-505873)
 (86) (22) 出願日 平成18年4月7日 (2006.4.7)
 (65) 公表番号 特表2008-536418 (P2008-536418A)
 (43) 公表日 平成20年9月4日 (2008.9.4)
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2006/061443
 (87) 國際公開番号 WO2006/108808
 (87) 國際公開日 平成18年10月19日 (2006.10.19)
 審査請求日 平成21年1月22日 (2009.1.22)
 (31) 優先権主張番号 10/907,659
 (32) 優先日 平成17年4月11日 (2005.4.11)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 390009531
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
 アメリカ合衆国10504 ニューヨーク
 州 アーモンク ニュー オーチャード
 ロード
 (74) 代理人 100108501
 弁理士 上野 剛史
 (74) 代理人 100112690
 弁理士 太佐 種一
 (74) 代理人 100091568
 弁理士 市位 嘉宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワーク・アドレス・ポート変換器によって扱われるクライアントからの重複ソースの防止

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続を識別するためのネットワーク・アドレス、プロトコル、およびポート番号を使用するネットワーク・プロトコルにおける重複ソースの衝突を防止する方法であって、遠隔ソース・クライアントからの宛先ホストにおける接続上の受信パケットに応答して、前記接続を司るセキュリティ・アソシエーションに従うポート番号の範囲内でポート番号が利用可能であるかどうかを判断するステップと、利用可能なポート番号を前記接続に割り当てるによって、重複ソースの可能性を回避するステップと、前記接続を司るポート番号の前記範囲内で利用可能なポート番号がない場合に、前記パケットを拒絶するステップとを含む、方法。

【請求項2】

遠隔ソース・クライアント毎に割り当て可能なポート番号のリストと、前記リスト内の各ポート番号の前記割り当ておよび非割り当て状態とを保持するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

割り当て可能なポート番号の各リストは、ビット・ベクトルであって、ビット位置は、ポート番号を識別し、前記ビットの状態は、前記ポート番号の前記割り当ておよび非割り当て状態を表す、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

各クライアント側の接続を変換されたポート番号に関連付けるソース・ポート変換テー

ブルを保持するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ソース・ポート変換テーブルは、ソース・ポート・エントリと、変換されたソース・ポート・エントリとを含み、各ソース・ポート・エントリは、変換されたソース・ポート・エントリに固有に関連付けられ、各ソース・ポート・エントリは、インターネット・ソース・アドレスと、NAPT によって割り当てられた UDP ソース・ポート番号と、クライアント・ソース・ポート番号と、クライアント・プロトコル識別子とを含み、各変換されたソース・ポート・エントリは、インターネット・ソース・アドレスと、変換されたクライアント・ソース・ポート番号と、クライアント・プロトコル識別子とを含み、ソース・ポート・エントリは、受信パケット上で検索されて、遠隔クライアント接続に以前に割り当てられたポート番号を識別し、変換されたソース・ポート・エントリは、送信パケット上で検索されて、以前に割り当てられた変換されたポート番号からクライアント・ポート番号を識別する、請求項 4 に記載の方法。10

【請求項 6】

接続を識別するためのネットワーク・アドレス、プロトコル、およびポート番号を使用するネットワーク・プロトコルにおける重複ソースを防止する方法であって、

- a) パケットをサーバにおいて受信するステップと、
- b) 前記パケットがネットワーク・アドレス・ポート変換器によって変換されており、カプセル化および暗号化されたパケットを含むかどうかを判断するステップと、
- c) 前記パケットが変換されており、カプセル化および暗号化されたパケットを含む場合には、前記カプセル化されたパケットを復号化して、元の接続情報を得るステップと、
- d) 前記接続を司るセキュリティ・アソシエーションに適合するポート番号の範囲内でポート番号が利用可能かどうかを判断するステップと、
- e) 利用可能なポート番号を前記接続に割り当てるによつて、重複ソースの可能性を回避するステップと、
- f) 前記接続を司るポート番号の前記範囲内でポート番号が利用可能でない場合に、前記パケットを拒絶するステップとを含む、方法。

【請求項 7】

接続毎に割り当て可能なポート番号のリストと、前記リスト内の各ポート番号の割り当ておよび非割り当て状態とを保持するステップをさらに含む、請求項 6 に記載の方法。30

【請求項 8】

割り当て可能なポート番号の各リストは、ビット・ベクトルであつて、ビット位置は、ポート番号を識別し、前記ビットの状態は、前記ポート番号の前記割り当ておよび非割り当て状態を表す、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

接続を識別するためのネットワーク・アドレス、プロトコル、およびポート番号を使用するネットワーク・プロトコルにおける重複ソースの衝突を防止するための装置であつて、遠隔ソース・クライアントからの宛先ホストにおける接続上の受信パケットに応答して、前記接続を司るセキュリティ・アソシエーションに従うポート番号の範囲内でポート番号が利用可能であるかどうかを判断するための手段と、利用可能なポート番号を前記接続に割り当てるによつて、重複ソースの可能性を回避するための手段と、前記接続を司るポート番号の前記範囲内で利用可能なポート番号がない場合に、前記パケットを拒絶するための手段とを備える、装置。40

【請求項 10】

接続を識別するためのネットワーク・アドレス、プロトコル、およびポート番号を使用するネットワーク・プロトコルにおける重複ソースを防止するための装置であつて、

- a) パケットをサーバにおいて受信するための手段と、
- b) 前記パケットがネットワーク・アドレス・ポート変換器によって変換されており、カプセル化および暗号化されたパケットを含むかどうかを判断するための手段と、

- c) カプセル化されたパケットを復号化して、元の接続情報を得るための手段と、
- d) 前記接続を司るセキュリティ・アソシエーションに適合するポート番号の範囲内でポート番号が利用可能かどうかを判断するための手段と、
- e) 利用可能なポート番号を前記接続に割り当てるこことによって、重複ソースの可能性を回避するための手段と、
- f) 前記接続を司るポート番号の前記範囲内でポート番号が利用可能でない場合に、前記パケットを拒絶するための手段とを含む、装置。

【請求項 1 1】

コンピュータにロードされると、前記コンピュータに対して、接続を識別するためのネットワーク・アドレス、プロトコル、およびポート番号を使用するネットワーク・プロトコルにおける重複ソースの衝突を防止する方法を行わせるプログラム命令を記憶するための記憶媒体であって、前記命令は、遠隔ソース・クライアントからの宛先ホストにおける接続上の受信パケットに応答して、前記接続を司るセキュリティ・アソシエーションに従うポート番号の範囲内でポート番号が利用可能であるかどうかを判断するための命令と、利用可能なポート番号を前記接続に割り当てるこことによって、重複ソースの可能性を回避するための命令と、前記接続を司るポート番号の前記範囲内で利用可能なポート番号がない場合に、前記パケットを拒絶するための命令とを備える、記憶媒体。

【請求項 1 2】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 つに記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、一般的には、インターネット・ネットワーキングに関し、特定的には、ネットワーク・アドレスおよびポート変換によって生じる衝突に対する対応に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

本明細書において、インターネットとインターネット通信の基礎を形成する TCP / IP プロトコルとの観点から、問題と解決策とを説明する。しかしながら、本発明は、プロトコルの詳細によっては、他の通信プロトコルにも同様に提供可能である。

【0 0 0 3】

インターネット・ネットワーク・アドレス変換を使用する理由はいくつかある。主な理由は、公開アドレスの使用を節約することである。ネットワーク・アドレス変換器 (NAT) のインターネット・プロトコル (IP) アドレスは、一般的には公開アドレスである。すなわち、NAT IP アドレスは、外部世界に知られているが、NAT の背後にあるサーバまたはクライアントのすべては、プライベート・アドレスであり、外部世界には知られていない。そのような場合、外部世界は、NAT と通信を行い、NAT は、その背後にある適切なサーバおよびクライアントとの通信を制御する。これは、NAT の背後にある装置の IP アドレスは当該ファミリー内で固有であればよいが、世界のその他における IP アドレスは重複している可能性がある。NAT は、IP アドレスの変換のみに関与する。さらに、ネットワーク・アドレス・ポート変換 (NAPT) として知られる種類の変換があり、ここでは、IP アドレスおよびポート番号の両方が変換される。ネットワーク・アドレス変換 (NAT) およびネットワーク・アドレス・ポート変換 (NAPT) のための規格は、インターネット技術標準化委員会 (IETF) の、「Traditional IP Network Address Translation」という名称の RFC 3022 に記載されている。

【0 0 0 4】

元来のインターネットは、セキュリティを主要な要素として設計されていない。実際、インターネットは、科学的および教育的通信に対する支援として、意図的に比較的オープ

10

20

30

40

50

ンに作られた。しかしながら、ウェブの出現とその商用によって、安全なインターネット通信に対する必要性が増している。一般的には I P s e c として知られるインターネット・セキュリティ・プロトコルは、これらの問題に対処するために定義されていた。例えば、 I P s e c は、ネットワーク装置の認証または送信データの暗号化もしくはその両方を提供する。ソース・アドレスと宛先アドレスとの間の I P s e c 通信は、セキュリティ・アソシエーション (S A) に従って管理される。 S A は、通信に適用される I P s e c 処理を定義する 1 つ以上の規則である。 I P s e c は、 R F C 2 4 0 1 および他の R F C に定義されている。パケットが拒否されるか、 I P s e c 処理なしで許可されるか、または I P s e c 処理ありで許可されるかどうかは、必要に応じて動的にセキュリティ・ポリシー・データベース (S P D) 内のセキュリティ規則を有するパケットの属性を照合することによって判断される。この判断を行うために、既知の技術は、送信および受信パケットの両方に関する最も特定性の高い属性から最も特定性の低い属性の順で、静的および動的規則を検索する。静的規則のセットが、実質的にはセキュリティ規則である。静的規則は、予め定義付けられており、一般的にはあまり頻繁に変化しない。動的規則は、 I K E (インターネット鍵交換) 処理中に必要に応じてノード間で交渉され、セキュリティ・ポリシー・データベースに追加される規則である。 I B M 社の米国特許第 6 3 4 7 3 7 6 号は、 S P D の動的規則を検索する好ましい一方法を記載する。

【 0 0 0 5 】

ネットワーク・アドレスまたはポート変換と I P s e c 処理との間には、固有の不適合性が存在する。このような不適合性が、 I P s e c の配置には障壁となる。 R F C 3 7 1 5 は、このような不適合性のいくつかを認識し説明しているが、一般的な解決策は提供していない。例えば、 R F C 3 7 1 5 の第 4 . 1 節は、 R F C 3 4 5 6 「 D y n a m i c H o s t C o n f i g u r a t i o n P r o t o c o l (D H C P v 4 , C o n f i g u r a t i o n o f I P s e c T u n n e l M o d e) 」に提案された限定的な解決策を示しているが、より一般的な解決策が必要とされていることを述べている。加えて、 I E T F の I P s e c ワーキング・グループからの「 U D P E n c a p s u l a t i o n o f I P s e c パケット」という名称の R F C 3 9 4 8 の第 5 節も、不適合性のいくつかの問題に対処している。特に、 R F C 3 9 4 8 の第 5 . 2 節は、 N A P T によって扱われるクライアントへの接続上でどんな I P s e c セキュリティ・アソシエーションを使用するかを判断する問題について簡単に説明している。また、この節は、 N A P T が I P s e c トライフィックも扱う場合に N A P T の背後のクライアントへのクリア・テキスト接続を可能にする他の問題について述べている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 6 】

よって、クライアントが N A P T で扱われる場合には、重複ソースを回避するという問題に対処する必要性がある。この問題に対しては、どの関連の I E T F R F C も解決策を提供していない。本明細書の目的のために、重複ソースは、同一のソース・アドレス (例えば、 I P s e c カプセル化された元のパケットに割り当てられた N A P T の I P アドレス) 、同一のトランスポート・プロトコル、および同一の元ソース・ポート番号 (すなわち、 I P s e c カプセル化されたパケットのトランスポート・ヘッダにおけるポート番号) を有するパケットとして定義される。

【 0 0 0 7 】

重複ソースは、ネットワークの整合性を破る重複接続という結果をもたらす。例えば、パケットが誤った宛先に送られる可能性がある。

【 0 0 0 8 】

「 N e g o t i a t i o n o f N A T T r a v e r s a l i n t h e I K E 」という名称の R F C 3 9 4 7 は、 N A T トライバーサル・サポートための I K E (インターネット鍵交換) のフェーズ 1 およびフェーズ 2 において必要とされるものを記述している。これには、パケット通信における両端が N A T トライバーサルをサポートしているか

10

20

30

40

50

どうかを検出することと、ホストからホストへのパスに沿って1つ以上のNATがあるかどうかを検出することを含まる。また、IKE クイック・モードにおけるユーザ・データグラム・プロトコル (UDP) のカプセル化された IPsec パケットの使用を交渉するやり方も含まれており、元ソース IP アドレスを他端に必要に応じて送信するやり方を記載している。UDP は、RFC 768 に定義されている。RFC 3948 である「UDP Encapsulation of IPsec Packets」は、NAT をトライバースするために、UDP パケット内部の ESP (カプセル化セキュリティ・ペイロード) パケットをカプセル化およびカプセル開放するための方法を定義している。ESP は、RFC 2406 に定義されている。ESP は、IPv4 および IPv6 における混合セキュリティ・サービスを提供するように設計されている。

10

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、NAPT によって扱われるソース・アプリケーションを識別するためのソース・アドレス、プロトコル、およびソース・ポート番号を使用する接続におけるパケットの複製ソースを防止することに向けられている。パケットがサーバで受信されると、当該パケットが、ネットワーク・アドレス・ポート変換器 (NAPT) を含む送信路の ESP パケットをカプセル化する UDP パケットかどうかについて判断する。この判断が合致すると、元パケットはカプセル開放されて、元のソース・ポート番号と、元のトランスポート・プロトコルとを取得する。接続を管理するセキュリティ・アソシエーションに適合するポート番号の範囲内でポート番号が利用可能かどうかについて判断する。利用可能なポート番号が見つかると、当該接続に割り当てるによって、重複ソースの可能性を回避する。利用可能なポート番号が接続を管理するポート番号の範囲内になければ、当該パケットは拒絶される。

20

【0010】

本発明の好ましい一実施形態を、以下の図面を参照して一例として説明する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

しかしながら、本発明は、数多くの異なる形式で実施されてもよく、本明細書に記載された実施形態に限定されるものとして解釈すべきではない。むしろ、これらの実施形態は、本開示が徹底的かつ完全となり、本発明の範囲を当業者に対して完全に伝えるものとなるように提供される。対処される問題は、インターネット送信におけるトランSPORT・モードおよびトンネル・モードの両方について存在するが、開示された実施形態は、主にトランSPORT・モードに向けられている。説明する軽微な変形によって、トランSPORT・モードに関する開示をトンネル・モードにおける動作のために適合させる。

30

【0012】

本発明の実施形態は、ソフトウェア、ハードウェア、またはハードウェアおよびソフトウェアにおいて実施することができる。当業者によって理解されるように、本発明の実施形態は、完全にハードウェア実施形態、完全にソフトウェア (ファームウェア、常駐ソフトウェア、マイクロコードなどを含む) 実施形態、またはソフトウェアおよびハードウェア局面を含む実施形態という形態を取ることができる。さらに、本発明の実施形態は、コンピュータまたは任意の命令実行システムによってまたはそれに関連して使用される媒体で実施されるプログラム・コード手段を有する、コンピュータ使用可能またはコンピュータ読み取り可能な記憶媒体上のコンピュータ・プログラム製品の形態を取ることができる。本明細書の場合、コンピュータ使用可能またはコンピュータ読み取り可能な媒体は、命令実行システム、装置、または機器によってまたはそれに関連して使用される、プログラムを包含、記憶、通信、伝播、または搬送することができる任意の手段でありうる。しかしながら、媒体は、例えば、電子的、磁気的、光学的、電磁的、赤外線、または半導体のシステム、装置、機器、または伝播媒体に限定されない。コンピュータ読み取り可能な媒体のより特定的な例 (網羅したリストではない) には、1つ以上の線を有する電気接続、着脱可能なコンピュータ・ディスクケット、ランダム・アクセス・メモリ (RAM)、読み

40

50

出し専用メモリ(ROM)、消去可能プログラム可能読み出し専用メモリ(E PROMまたはフラッシュ・メモリ)、光ファイバ、携帯型コンパクト・ディスク読み出し専用メモリ(CD ROM)が含まれるだろう。注意すべきは、コンピュータ使用可能またはコンピュータ読み取り可能な媒体は、プログラムを印刷可能な用紙または他の適した媒体であつてさえよく、なぜならば、プログラムを例えれば用紙または他の媒体の光走査を介して電子的に取り込んでから、コンパイル、解釈、または、そうでない場合には必要があれば適切なやり方での処理の後、コンピュータ・メモリに記憶することができるからである。

【0013】

本説明において、同様の番号は、全体に渡って同様の構成要素を示す。

【0014】

IPsec処理を使用して、パケットの内容をセキュリティ目的のために認証または暗号化することができる。認証および暗号化は、共にパケットに適用できるか、または、別個に適用できる。この説明を簡略化すると、IPsec処理の説明は、暗号化および復号化の観点でのパケットのカプセル化およびカプセル開放について述べている。説明の処理は、認証が単独に適用されても、暗号化と共に適用されても、等しく有効である。

【0015】

IPsec処理がソース・クライアントからの送信パケットに適用されると、当該処理は、元ソースおよび宛先ポートならびにプロトコル・フィールドを暗号化し、この暗号化されたものをUDPパケットにカプセル化する。元クライアント・ソースIPアドレスがUDPパケットに保持されるが、ソース・ポート番号は、RFC3948「UDP Encapsulation of IPsec ESP Packets」に規定されているような4500に設定される。UDPパケットはその後NAPTへ送られ、NAPTは、さらなる変換を行う。これらの変換は、図1および図2に対して以下に詳細に説明する。特に、NAPTは、その自身のIPアドレスをクライアント・ソースIPアドレスの代わりに使用し、UDPヘッダに対する新規の固有のポート番号を割り当て、戻りパケットが元ソースに対してマッピングされるようにこれらの変換を追跡する。RFC3948が説明する手法では、TCPまたはUDPパケット内の元ソース・ポート番号は、NAPT装置によって変更されない。なぜならば、これは、IPsec ESPペイロードの一部として暗号化されている元トランスポート・ヘッダの一部だからである。その代わりに、上述のように、UDPカプセル化のために追加されたUDPヘッダ内のポート番号が変更される。そのようなIPsecパケットがサーバによって受信されて暗号化されると、元ソースおよびパケットの宛先ポートを明らかにする。IPsecを通じて処理されなかつたパケットについては、NAPT装置は、元ソースIPアドレスおよびソース・ポートを変換する。暗号化されないパケットについては、NAPTは、重複接続(重複ソース)がないことを保証する。

【0016】

図1は、クライアントからサーバへ送られるようにネットワーク・パスに沿ったIPsecパケットの変換を示す。図2は、サーバからクライアントへの逆方向の戻りパケットの変換を示す。図1を参照して、IPアドレス10.1.1.1のクライアントは、IPアドレス11.1.1.1のサーバ宛の暗号化されたパケットを送出する。IPsecによる処理以前のパケットの元の内容を100に示す。100の左欄はパケットのフィールド型を記述し、右欄はフィールド内容を示す。100の宛先IPアドレスは、211.1.1.1であり、実際の宛先サーバ11.1.1.1の前のNATの公開アドレスである。NAT211.1.1.1の役割は、パケットを11.1.1.1のようなバックエンド・サーバにマッピングすることである。100において、ソースおよび宛先ポートは、例示的にそれぞれ4096および21に設定されている。IPsec処理後のパケットの内容を102に示す。パケット102の底部にある薄く網掛けされた部分は、IPsecによって暗号化された部分を示す。102の濃く網掛けされた部分(および送信路の他の点におけるパケット内容)は、送信の当該点において変化または追加されたフィールドで

10

20

30

40

50

ある。102において、実際のソースおよび宛先ポートは、IPsecによる4096および21という暗号化された値であり、この時点では読み出し可能ではない。IPsec処理は、UDPヘッダを追加して、これが元クライアント・パケットのポートおよびプロトコルをカプセル化するIPsecパケットである旨を示す。IPsecによって追加されたクリア・テキストUDPヘッダ内のソースおよび宛先ポートは、RFC3948によって必要に応じて4500に設定されている。SPI(セキュリティ・パラメータ・インデックス)フィールドは、例示的に256に設定されている。SPIフィールドは、セキュリティ・プロトコル(ESPまたはAH)および宛先アドレスと共に、暗号化アルゴリズムおよびこれらのエンティティ間のセキュリティ・パラメータを司るクライアント10.1.1.1とサーバ11.1.1.1との間のセキュリティ・アソシエーションをポイントする。 10

【0017】

102のパケットは、IPアドレス210.1.1.1におけるNAPTによって変換されて、104に示すパケットとなる。この時点で、NAPT210.1.1.1は、ソースIPアドレスを変更して、210.1.1.1という自身のアドレスを反映させている。また、NAPTは、新規の固有のソース・ポート番号を設定する。図1において、選択されたソース・ポート番号4500から4501へ例示的に変更される。NAPT210.1.1.1は、サーバ11.1.1.1からの戻りパケットと、クライアントIP10.1.1.1およびソース・ポート4500からの今後の送信パケットとについて、この変換を追跡する。 20

【0018】

104のパケットは、NAT211.1.1.1によって、サーバ11.1.1.1に対する入力パケットへ再変換する。この入力パケットを106に示す。実質的には、パケットの宛先IPアドレスが、NAT211.1.1.1によって、宛先サーバの実際の宛先アドレス11.1.1.1にマッピングされる。パケットのIPsec処理は、ソース10.1.1.1におけるIPsec処理によって追加されたUDPヘッダを除去して、実際のソースおよび宛先ポート番号を復旧させる。その後、108に示すような復旧されたパケットは、宛先ポート(本例では21)へ送られて、アプリケーション処理に供される。 30

【0019】

完全性のために、図2は、サーバ211.1.1.1から元クライアント10.1.1.1への戻りパケット・フローを示す。このパケット・フローの詳細を説明する必要がないのは、対処される重複ソースの問題は、戻りパケットには生じないからである。 30

【0020】

図1を再び参照すると、108のパケットは、ソース・アドレスとして、NAPT210.1.1.1のアドレスと、ソース・ポート・アドレス4096を含む。しかしながら、NAPT2101.1.1の背後にある例えば、10.1.1.2という他のクライアントが、ソース・ポート4096からホスト11.1.1.1へパケットを送っている可能性も高い。したがって、クライアント10.1.1.1およびホスト11.1.1.1間のパスにおけるNAPTがあるゆえに、衝突を生じさせる不正な重複ソースの可能性がある。 40

【0021】

宛先ホストにおけるソース・ポート変換テーブル(SPTT、図3)を使用して、ソース間の関連(図3におけるソース・ポート・エントリと称される)を定義する。これには、NAPTと、宛先ホストによってそのような接続に割り当てられた変換されたポート番号(変換されたソース・ポート・エントリと称する)とを含む。変換されたソース・ポートが、所定のセキュリティ・アソシエーションに関連付けられる受信パケットに対する割り当てに利用可能な(まだ割り当てられていない)ポートのプールから選択される。各交渉されたセキュリティ・アソシエーションは、変換ポートの自身のプールを有することになる。所定の接続について、各変換ポートのプールは、当然ながら、元のクライアント・ 50

ポート番号によって部分的に定義さされるように、元接続が必要とするS P Dにおける同一または同等のセキュリティ規則に従う。利用可能な変換ポートを受信パケットに割り当てるこことによって、本発明によって拒絶される「重複」パケットの数は減少するはずであり、恐らく劇的に減少するはずである。

【0022】

S P T Tの一例を、図3の300に示す。このテーブルは、受信パケットが宛先ホストに到着するときに必要に応じて動的に構築される。S P T Tのソース・ポート・エントリは、4つのフィールドを有する。1)接続のパスにおけるN A P TのソースIPアドレス(例えば、エントリ302は、N A P T IPアドレス210.1.1.1を含む)、2)N A P Tによって割り当てられたU D Pソース・ポート(例えば、エントリ302の4501)、3)N A P Tによって扱われる発信クライアントによって選択された元のソース・ポート番号(例えば、エントリ302における4096)、4)元のクライアント・パケットのプロトコル(例えば、エントリ302におけるT C P)。S P T Tの各ソース・ポート・エントリは、変換されたソース・ポート・エントリをポイントする。例えば、ソース・ポート・エントリ302は、図3の変換されたソース・ポート・エントリ308をポイントする。各変換されたソース・ポート・エントリは、3つのフィールドを含む。1)接続のパスにおけるN A P TのソースIPアドレス(例えば、エントリ308は、N A P T IPアドレス210.1.1.1を含む)。2)N A P Tによって扱われる発信クライアントの変換されたソース・ポート番号(例えば、エントリ302における4096)。3)元のクライアント・パケットによって選択されたプロトコル(例えば、エントリ308におけるT C P)。ソース・ポート・エントリを使用して、宛先ホストに入るパケットについての変換されたソース・ポート・エントリを見つけ、変換されたソース・ポート・エントリを使用して、ホストから出るパケットについてのソース・ポート・エントリを見つける。

【0023】

図13に示す利用可能なソース・ポート・プール(A S P P)は、変換割り当てのために利用可能なポート数と、既に割り当てられたポート数とを追跡する。サーバにおいて新規の遠隔クライアントからパケットがまず受信されると、A S P P内の情報が動的に生成される。A S P P 1300は、ポート・ベクトルをポイントする遠隔クライアント・エントリを含む。各遠隔クライアント・エントリは、受信パケットから取られたN A P TのIPアドレスと、パケットのU D PまたはT C Pという元のクライアント・プロトコルという2つのフィールドを含む。元のクライアント・プロトコルは、パケットが到着すると暗号化されて、宛先ホストにおけるI P s e c処理後にクリアで利用可能である。これらの各遠隔クライアント・エントリは、互いに異なるポート・ベクトルをポイントし、その各ビットは、ベクトル内のビットの位置によって定義されるポート番号の利用可能または利用不可能な状態を記述している。図13を参照して、N A P TをトラバースするI P s e cセキュリティ・アソシエーションをI K Eが交渉する場合には、T C P / I Pスタックは交渉されたセキュリティ・アソシエーションの下で受領可能なポート番号の範囲を作成する。この範囲のポート番号は、重複ソースの可能性を回避するために、受信パケットに対して任意に割り当てることができる。これがどのように行われるかは、図8から図12までの説明で明らかになるだろう。わかるように、対応遠隔クライアント・エントリについてのセキュリティ・アソシエーションに従って割り当てることができるポートの範囲のみが、任意のベクトル内にアドレス指定される。

【0024】

図4から図7は、上述の説明を例示する助けとなる。図4は、ソースN A P Tから来るパケットを示す。例示のため、クライアント・アドレスおよびポートは、10.1.1.1および4096であると仮定する。400は、N A P Tによって更新されたI Pヘッダである。これは、N A P Tアドレス210.1.1.1と、ホスト宛先アドレス11.1.1.1とを含む。402は、I P s e c処理によって追加されてN A P Tによって更新されたカプセル化U D Pヘッダである。ソース・ポート4500は、N A P Tによって4

10

20

30

40

50

501へ変更されている。404は、IPsec処理によって追加されたカプセル化されたセキュリティ制御(ESP)ヘッダを含む。TCPトランSPORT・ヘッダ406は、元クライアント・ソースと、宛先ポートとを含み、それぞれ4096および21である。408は、ESPトレーラが続くペイロード・データを含む。トランSPORT・ヘッダ406およびペイロード408は、IPsec処理に従って暗号化される。図5は、宛先における復号化後の図4のパケットを表す。注意すべきなのは、(500からの)ソースNAPTアドレス210.1.1.1と、クライアント・ソース・ポート4096と、プロトコル(TCP)とが506から利用可能である。受信パケットについては、これらの属性を使用して、SPTT300のソース・ポート・エントリ(例えば、302、304)を検索して、対応する変換されたソース・ポート・エントリがもしあればそれを見つける。送信パケットについては、変換ソース・ポート・エントリ(例えば、308、310)を検索して、対応するソース・ポート・エントリを見つける。

【0025】

図6および図7は、2番目に到着する「重複」ソース・パケットを表す。このパケットは、パケットを司るセキュリティ・アソシエーションに従って利用可能なポート番号の範囲からパケットに割り当てるための利用可能なポート番号があることを仮定して、本発明の実施形態によって受け付けられることになる。

【0026】

適切なフローチャートに関連して、この処理をより詳細に以下に説明する。

【0027】

図8は、IKE交渉中のセキュリティ・アソシエーションの初期化を示す。IKE交渉は、ステップ802で表されている。交渉中に、ステップ804は、交渉されたセキュリティ・アソシエーションをインストールするためのTCP/IPスタックへの通知を送信する。セキュリティ・アソシエーションがいったん既知となると、SPDを検索して、接続に割り当てるために利用可能な範囲があれば、ポート番号の範囲を判断する。ステップ806は、これらのポート番号を判断して、スタックに記憶されたセキュリティ・アソシエーションに追加する。

【0028】

図9は、データ・パケットが宛先ホストに到着する場合の重複ソースを回避する処理を開始する。図9は、データ・パケットが宛先ホストに到着する場合の重複ソースを検出する処理を開始する。ステップ902は、受信パケットがUDPヘッダ内にカプセル化されたESPパケットを含み、かつUDPヘッダ内のソース・ポートが予め規定されたUDPカプセル化ポート4500ではないかどうかを判断する。上記が真であれば、パケットは、暗号化または認証のいずれかのためにIPsecを使用しており、NAPTは送信路に含まれる。パケットが4500の宛先ポートを伴うUDPプロトコルを使用しており、最初の4バイトが非ゼロ・データを含む場合には、パケットは、UDPカプセル化されたESPパケットとして識別される。これらの質問に対する答えがいいえの場合は、904におけるオプション1と906におけるオプション2という2つの代替処理オプションがある。これらを共に以下で説明する。両質問に対する答えがはいの場合、ステップ908はず10のAに続く。図10において、ステップ1001は、受信パケットからUDPヘッダを除去する。ステップ1002は、パケットを復号化するために必要なIPsec処理を行う。その結果、302における4096のような元クライアント・ソース・ポート番号と、302におけるTCPのような元のクライアント・プロトコルが取得される。それぞれ302における、210.1.1.1および4501といったNAPTソースIPアドレスおよびNAPT割り当てポート番号は、UDPヘッダからわかる。ステップ1004は、これらの属性に対して、SPTT300のソース・ポート・エントリを検索する。合致するソース・ポート・エントリがステップ1006で見つかる場合、変換されたポート番号は既にこのセッションに割り当てられているという意味である。ステップ1008は、既に割り当てられたポート番号を探し当てる。この例において、合致するソース・ポート・エントリは302である。対応する変換ソース・ポート・エントリは、308であ

10

20

30

40

50

る。エントリ 308 は、割り当てられたソース・ポート番号 4096 を含み、これは、たまたま元のクライアント・ソース・ポート番号と同一である。これは、エントリ 308 が作成されたとき、元のクライアント・ソース・ポート番号が割り当てのために利用可能であり、したがって割り当てられたポートとして使用されたことを意味する。このことは、以下でより詳細に述べる。ステップ 1010 は、パケット・トランスポート・ヘッダ内のソース・ポート番号を 308 からの変換されたソース・ポートで置換し、1012 において従来のパケット処理を継続する。ステップ 1008 において、一致する変換されたソース・ポート・エントリが 310 であった場合には、SPTT 300 の例示内容に従って、変換されたポート番号は 38096 であつただろう。この例で説明を続けると、SPTT 300 におけるソース・ポート・エントリがステップ 1006 で見つからない場合には、10 処理は、必要に応じて ASPP 1300 の単数および複数のエントリを作成することを開始する。はじめに、ステップ 1016 は、ASPP 遠隔クライアント・エントリが既に存在するかどうかを判断する。もし存在しなければ、ステップ 1020 は、この例において、ソース・NAPT IP アドレス 210.1.1.1 と、復号化されたパケットからのプロトコル TCP を使用してエントリを作成する。ステップ 1022 は、対応のビット・ベクトルを作成する。はじめに、ベクトルのすべてのビットが利用可能な状態に設定される。図 11 の E において、ステップ 1102 は、次に、パケット内のクライアント・ソース・ポート番号がソース・ポート・ビット・ベクトルにおいて利用可能であるとマーク付けされているかどうか判断する。もしそうであれば、1104 において、パケット内のソース・ポート番号が割り当てられる。これは、本例の 302 および 308 に対応し、元のソース・ポート番号と割り当てられたポート番号が一致している。元のクライアント・ソース・ポート番号がベクトルで利用不可能であるとマーク付けされている場合には、ステップ 1110 は、セキュリティ・アソシエーションにしたがって割り当てることができるポートの範囲を判断する。ポート・ビット・ベクトルのこの範囲内において、ステップ 1112 は、利用可能な次のポートがもしあればそれを判断する。割り当てのために利用可能なポート番号がなければ、1114 においてパケットは拒絶される。なぜならば、分解することができない重複ソースを表しているからである。ポートがベクトル内の許容範囲内で利用可能であれば、ステップ 1113 において、308 および 310 のような変換されたソース・ポート・エントリを、ベクトルからの選択された利用可能なポートを使用して SPTT 内 300 に作成する。ステップ 1106 は、選択されたポートをマーク付ける。ステップ 1108 は、304 などのソース・ポート・エントリを SPTT 300 に作成して、それをステップ 1113 において作成された変換されたソース・ポート・エントリと関連付ける。処理は図 10 の F に続き、ステップ 1010 において、パケット・ポート番号が、割り当てられたポート番号に置換され、通常のパケット処理がステップ 1012 において継続する。

【0029】

図 9 からのオプション 1 を使用する場合には、上述のステップ 1110 における変形が必要である。受信パケットが IPsec パケットではないとステップ 910 が判断する場合には、このパケットに関連した SA はない。したがって、ステップ 1110 は、好ましい実施形態におけるような SA からというよりも直接 SPD から、割り当てのために利用可能なポートの範囲を含むポート・ビット・ベクトルを取得しなければならない。40

【0030】

図 9 のオプション 1 およびオプション 2 は、パケットがクリア内に送られる (IPsec 処理がない) か、バス内にアドレス変換 (NAPT) がないかのいずれかの状況を表す。NAPT をトラバースするなんらかのセキュリティ・アソシエーションがこのホスト内で終了している限り、この状況では重複ソースの可能性がまだある。代替オプション 1 および 2 は両方とも、このような条件でのそのような重複パケットを回避する。オプション 1 は、重複ソース回避のための上述と同一の原則を適用するが、パケットによる必要に応じて IPsec 処理を適用したり回避したりすることによって行う。オプション 2 は、SPD のフィルタリング規則を使用して、重複ソースを回避する。オプション 1 (904) 50

が選択されると、ステップ 910 は、パケットが IPsec 处理を必要とするかを判断する。もし必要とすれば、処理は 912 へ続き、図 10 の B のステップ 1002 は、必要に応じて IPsec 处理を行って、処理は 1004 へ続く。ステップ 910 においてパケットが IPsec パケットでない場合には、ステップ 914 は、図 10 の D へと続き、B の IPsec 处理を単にスキップする。この場合、図 10 のステップ 1004 は、ゼロ (0) の UDP ソース・ポートを使用する。なぜならば、パケット内にはカプセル化 UDP ヘッダがないからである。

【0031】

オプション 2 は、受信 IPsec パケット・フィルタリングを使用して、重複ソースをできる限り回避する。IPsec がいったん設定されると、すべてのパケットは、パケットが暗号化されているかどうかに関わらず、IPsec 規則テーブル SPD を介して処理される。これは、所定の接続上のクリア・パケットが IPsec 規則によって実際に許可されたことを検証するためのものである。オプション 2 の処理は、図 12 の C で開始する。ステップ 1202 において、受信パケットは、IPsec 規則テーブル（図示せず）を介して処理される。好ましい一実施形態においてこれがどのように行われるかについては、上記の米国特許第 6,347,376 号から判断できる。この特許を、その全体を参照により援用するものとする。パケットが暗号化されると（ステップ 1204）、ステップ 1206 は、IPsec 規則が暗号化を要求しているかどうかを判断する。要求していると仮定すると、パケットは 1206 において許可される。そうでない場合には、1210 において拒絶される。ステップ 1204 においてパケットがクリアである場合には、1212 において、一致する IPsec 規則は暗号化されていないパケットを許可するかどうかについての判断がなされ、それに従ってパケットが許可または拒絶される。

【0032】

トンネル・モードにおいて、IPsec SA は、必ずしもエンド・ツー・エンドではない。例えば、SA は、ホストと、複数のクライアントおよびサーバを扱うゲートウェイとの間を交渉してもよい。トンネル・モードにおいて、単一の NAPT アドレス（UDP カプセル化ヘッダにおけるソース IP アドレス）は、複数のホストを表す場合がある。トンネル・モードにおいて、パケットのカプセル化されかつ暗号化された部分は、ソースの元の IP アドレスと TCP トランスポート・ヘッダとの両方を含む。本明細書の目的のために、トンネル・モードにおけるソースの元の IP アドレスを、内部ソース IP アドレスと称する。内部ソース IP アドレスは、全体的に固有ではないので、パケット・ルーティングまたは接続のソースを表すためには使用できない。SPTT300 のソース・ポート・エントリ内に含まれるような元のソース・ポートと、トランスポート・モードについて上述したような UDP ポートだけを伴うカプセル化ソース IP アドレスとは、固有でない場合もある。これに対処するために、内部ソース IP アドレスを含む追加のフィールドが、図 3 の SPTT300 のソース・ポート・エントリ（例えば、302 および 304）に追加される。（トランスポート・モードにおいては利用可能ではない）内部ソース IP アドレスは、ソース・ポート・エントリの他の値と組み合わせると、トンネル・モードの IPsec SA によって保護されたホストについての固有の識別子を生じさせる。

【0033】

開示された好ましい実施形態が本教示の意図および範囲内の数多くの軽微の変形を有しいうことを、当業者は理解するだろう。発明者の意図は、本発明の分野における適用可能な関連技術の状況に従って可能な程度の変形を含むということである。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図 1】クライアントから NAPT および NAT を介して宛先ホストへのパケットの進行と、パケットの進行に伴うパケット・ヘッダおよび内容に対する変更とを示す。

【図 2】図 1 のパケットに応答する戻りパケットを示す。

【図 3】ソース・ポート変換テーブル（SPTT）の一実施形態を例示する。

【図 4】暗号化された元パケットをカプセル化する NAPT 変換パケットを示す。

10

20

30

40

50

【図5】復号化後の図4のパケットを示す。

【図6】図4に対応する、送信路内のNAPTを含ませることによって生じる違法な重複接続を表す先のパケットと同一のパス上の第2のパケットを示す。

【図7】図5に対応する、送信路内のNAPTを含ませることによって生じる違法な重複接続を表す先のパケットと同一のパス上の第2のパケットを示す。

【図8】セキュリティ・アソシエーションが定義されかつポート番号の範囲が決定されて、両者共にこの宛先とクライアントとの間の通信のためのプロトコル・スタックにインストールすることとなる、インターネット鍵交換のフロー・チャートを例示する。

【図9】受信パケットが最初に宛先ホストに到着した場合に利用可能なオプションを示すフロー・チャートである。

【図10】暗号化された元パケットをカプセル化しかつNAPTを通った受信パケットのエントリAにおける処理と、NAPTを通っていないIPsecパケットのエントリBにおける処理と、NAPTを通っておらずかつIPsecパケットでもないエントリDにおける処理とを示すフロー・チャートである。

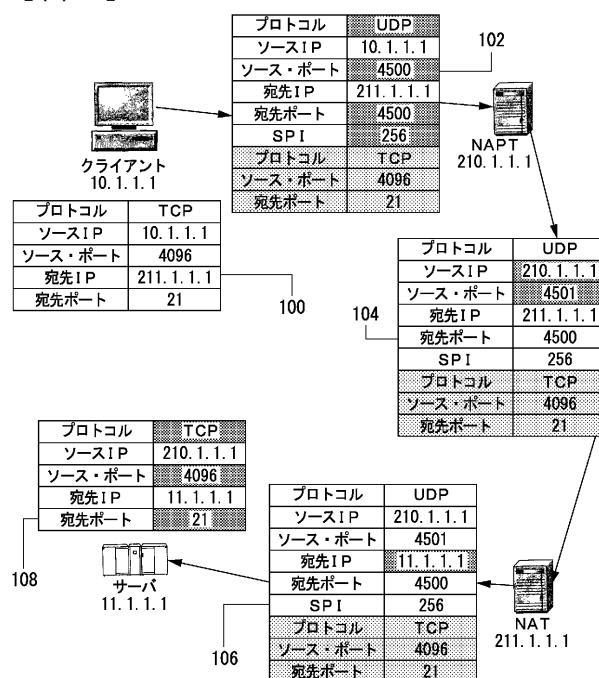
【図11】図10からの受信パケットの処理を継続する。

【図12】カプセル化およびNAPT通過という両条件を満足しない受信パケットを処理する一代替方法を示すフロー・チャートである。

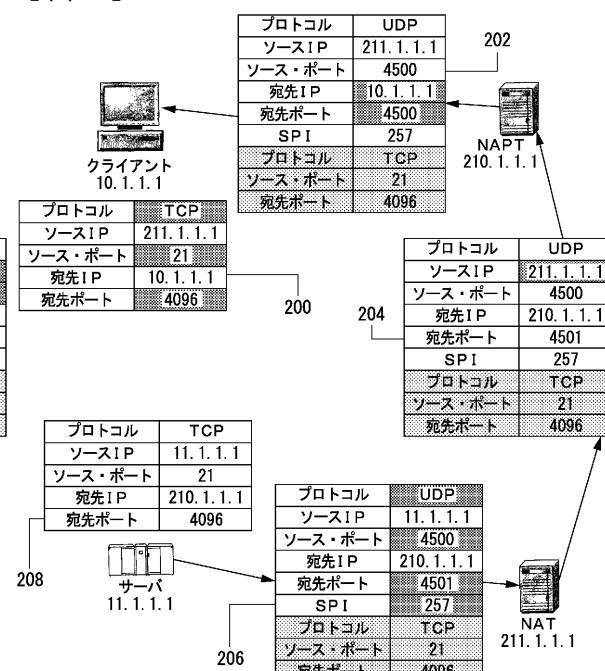
【図13】割り当ておよび未割り当てポート・番号を追跡する利用可能なソース・ポート・プールの実施形態を例示する。

10

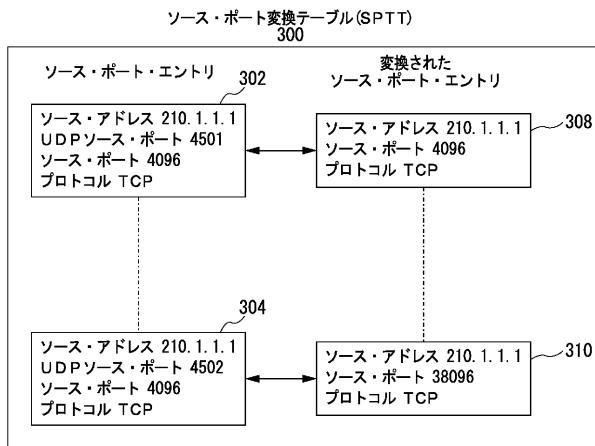
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

クライアント・アドレス10.1.1.1ポート4096からの
NAPTカプセル化されたパケット

400	402	404	406	408	410
IPヘッダ ソース 210.1.1.1 宛先 11.1.1.1	UDPヘッダ ソース・ポート 4501 宛先ポート 4500	ESPヘッダ ソース・ポート 4096 宛先ポート 21	プロトコル TCP ソース・ポート 4096 宛先ポート 21	ペイロード	ESPトレーラ

【図5】

ホストにおけるIPSEC処理後の図4からのパケット

500	506	508
IPヘッダ ソース 210.1.1.1 宛先 11.1.1.1	プロトコル TCP ソース・ポート 4096 宛先ポート 21	ペイロード

【図6】

クライアント・アドレス10.1.1.2ポート4096からの
NAPTカプセル化されたパケット

600	602	604	606	608	610
IPヘッダ ソース 210.1.1.1 宛先 11.1.1.1	UDPヘッダ ソース・ポート 4502 宛先ポート 4500	ESPヘッダ ソース・ポート 4096 宛先ポート 21	プロトコル TCP ソース・ポート 4096 宛先ポート 21	ペイロード	ESPトレーラ

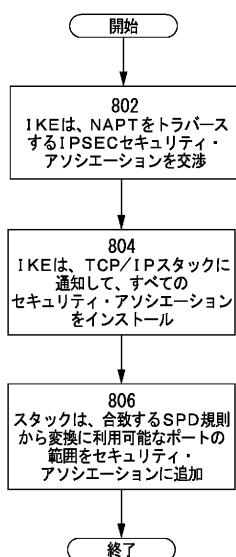
【図7】

ホストにおけるIPSEC処理後の図5からのパケット

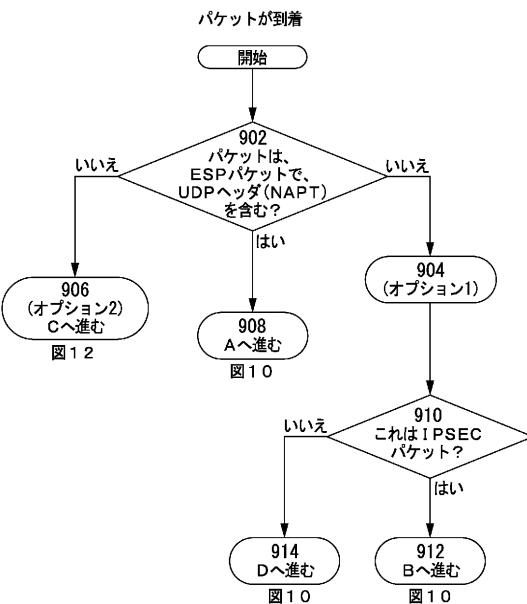
700	706	708
IPヘッダ ソース 210.1.1.1 宛先ポート 21	プロトコル TCP ソース・ポート 4096 宛先ポート 21	ペイロード

【図8】

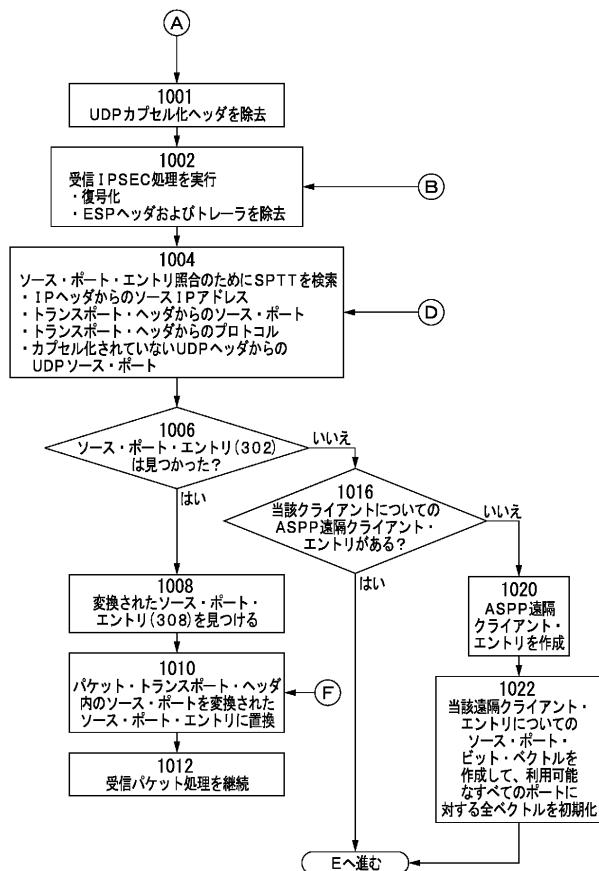
IKE交渉



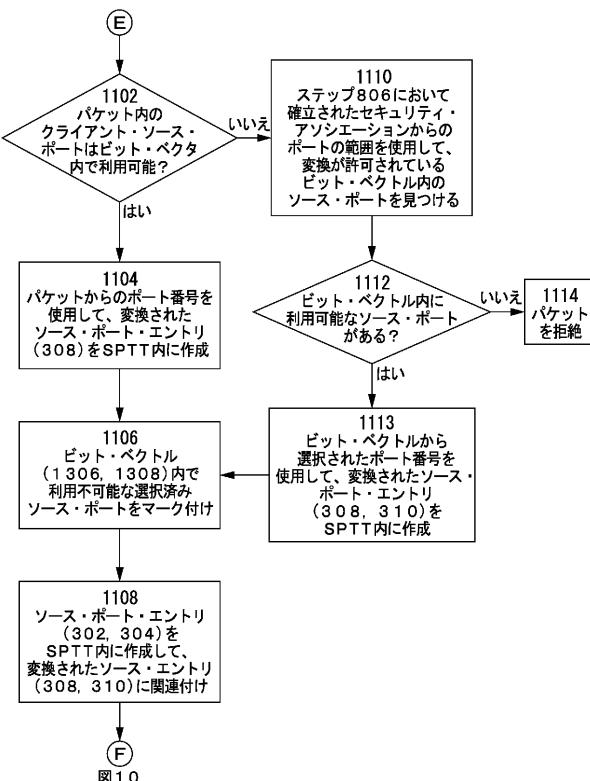
【図9】



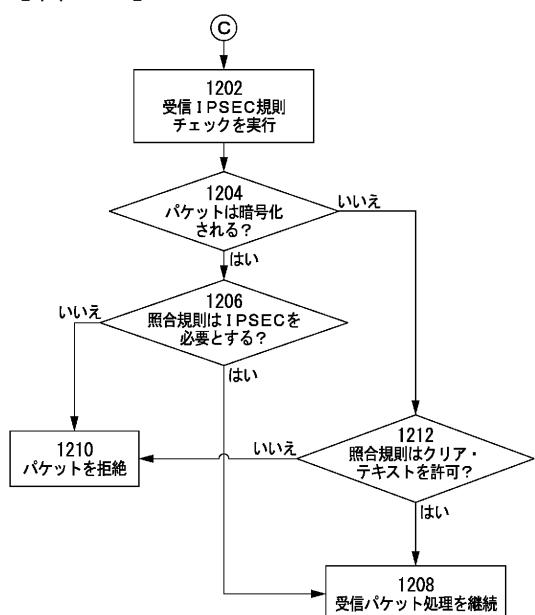
【図10】



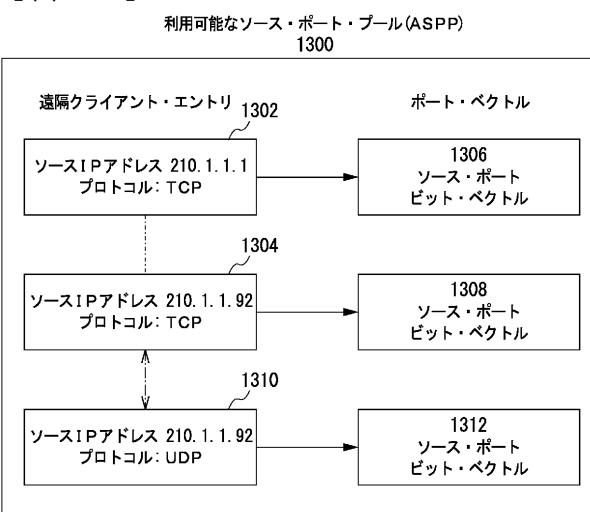
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(74)代理人 100086243

弁理士 坂口 博

(72)発明者 ジャクピック、パトリシア

アメリカ合衆国27606 ノースキャロライナ州 ラレイ クラッチフィールド・ロード 57
04

(72)発明者 オーバービー、リンウッド、ヒュー、ジュニア

アメリカ合衆国27615 ノースキャロライナ州 ラレイ メイナー・オ克斯・ドライブ 7
252

(72)発明者 ポーター、ジョイス、アン

アメリカ合衆国27502 ノースキャロライナ州 エイペックス ウエスト・セイント・ジュリ
アン・プレース 1007

(72)発明者 ウィアボウスキー、デイビッド、ジョン

アメリカ合衆国13827 ニューヨーク州 オウェゴ イースト・ビーチャー・ヒル・ロード
2489

審査官 玉木 宏治

(56)参考文献 特開2003-333066 (JP, A)

特開2002-232450 (JP, A)

A.Huttumen et al. , UDP Encapsulation of IPsec ESP Packets , rfc3948 , 2005年 1月 ,
<http://www.ietf.org/rfc/rfc3948.txt>

M.Stenberg et al. , IPsec NAT-Traversal , Internet Draft:draft-stenberg-ipsec-nat-traversal-02.txt , 2001年 2月 , <http://www.watersprings.org/pub/id/draft-stenberg-ipsec-nat-traversal-02.txt>

Camelo Zaccone et al. , Address reuse in the Internet, adjourning or suspending the adoption of IP next generation? , Proceedings. IEEE International Conference on Networks, 2000. (ICON 2000) , 2000年 9月

RSIP Support for End-to-end IPsec , rfc3104 , <http://www.ietf.org/rfc/rfc3104.txt>

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H04L 12/00-66